

(変更1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月18日
契約業者名	一般財団法人みなと総合研究財団
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
業務の名称	クルーズ船の受入促進に関する調査検討業務
業務場所	中国地方整備局指定の場所
業務種別	建設コンサルタント等
業務概要 (変更した内容)	変更なし
工期 (自)	令和7年7月23日
工期 (至)	令和8年2月27日
変更前の契約金額	¥19,998,000 円 (税込み)
変更金額	¥1,694,000 円 (税込み)
変更後の契約金額	¥21,692,000 円 (税込み)
変更理由	別添変更理由書のとおり

変更理由書

1. 業務名 クルーズ船の受入促進に関する調査検討業務
2. 履行期間 令和7年7月23日～令和8年2月27日
3. 業務委託料 19,998,000円
4. 変更理由 本業務は、クルーズ船の受入促進に関する調査検討として、情報収集整理、中国地方整備局管内港湾へ寄港するクルーズ船の受入方策の検証、クルーズ船寄港時における旅客訪問先と経済効果の検証、クルーズ振興に係る情報発信方策の検討について行うものである。
 - ① 当初、「中国地方整備局管内港湾へ寄港するクルーズ船の受入方策の検証」における現地検証に使用する備船及びバスの借り上げ費用は未計上としていた。今般受注者より協議があり、備船及びバスの借り上げ費用が確定したため追加変更する。
 - ② 当初、「クルーズ振興に係る情報発信方策の検討」における商談会開催の会場借り上げ費は未計上としていた。今般受注者より協議があり、会場借り上げ費が確定したため追加変更する。